

平成15年4月22日
(協働・事業系合同部会)

京都市が目指すべき循環型社会の姿は？

現

状

- 市民は、市の決めたルールに従って分別に協力すれば十分ですが、分別せずにごみを出しても処理してもらえます。
 - 買い物をするときに、ごみや環境のことを特段考える必要はありません。
 - 市民は、缶・びん・ペットボトル、小型金属類を分別し、市の分別収集に出します。お店に持っていく必要はありません。
 - 古紙は、地域の集団回収などに出します。
 - リサイクルしないごみは、市では適切に燃やします。
 - リサイクルや処理にかかる費用は税金でまかいます。
 - ごみを多く出す人も出さない人も税金の負担は変わりません。
 - 事業者は、ごみを分別してリサイクルに取り組むか、ごみの処理は行政に任せるか、それぞれが自主的に判断します。
 - 市では、ごみ収集をしっかりと行い、きちんと焼却します。リサイクルも市民の皆さまが分別したものは市で対応します。
- ➡ 市民生活や事業活動を営む上で、ごみや環境に配慮する意識・行動は希薄です。分別排出されたものを行政が引き受けて、従来型の焼却・リサイクルで対応します。

言わば

行政にすべてお任せ、
ほどほどリサイクル型

このままでは...

- リサイクルや処理する量が増えるにしたがって、環境に与える悪影響が大きくなります。
- リサイクルや処理にかかる費用は増えます(増税されるか、他の行政サービスのお金が削られます)。
- “内陸都市”京都市では非常に限られているごみの最終処分場が、急速になくなっていきます。

そこで、これからは...